

令和5年10月吉日

区郡市理事長 殿

専務理事 緒方良之  
審判部会長 細谷義男

都空連認定 組手区郡市審判員資格取得について

1. 組手区郡市審判員

- (1) 申請方法 各区郡市において検定（全国公認組手審判員1名以上立会いすること。審判部会から講師派遣可）を行い、別紙申請用紙に記載し、全空連及び都空連会員証の写し、登録料振込書の写し、返信用封筒（住所・氏名・切手を貼る）を添えて、審判部会に申請する。（更新の場合は、旧審判員証を同封する。）
- (2) 登録料 1名 3,000円（新規・更新）
- (3) 有効期限 3年（更新手続きは登録申請と同じ）  
有効期限は登録年度の翌年度から起算して3年後の3月31日とする。（例えば、2022年4月1日～2023年3月31日の間に取得した場合、有効期限は2026年3月31日。それまでに更新手続きをする。更新しないと失効する）
- (4) 資格 ①（一社）東京都空手道連盟の会員であること。  
②（公財）全日本空手道連盟の会員であること。  
③公認段位を有すること。  
④年齢が満22歳以上であること。  
⑤空手道歴が4年以上であること。（満15歳より数える）
- (5) その他 都空連認定 組手区郡市審判員証を発行致します。

2. 振込先

**世空連からの申請、支払いとなります**

三菱UFJ銀行 新丸の内支店（店番：422）

普通預金 口座番号：3395539

口座名：一般社団法人東京都空手道連盟 審判部会 会計 伊藤義直

イッパンシヤダシホウジントキョウトカラテウレメイ シンパンブカイ カケイ イタキ ムツブ

3. 申請書送付先

審判部会 田端 将之

〒178-0063 練馬区東大泉5-9-15

4. 問合せ先

審判部会長 細谷義男 電話 090-2722-7227

メールアドレス hosoya\_yoshio\_karatedo@yahoo.co.jp